

地方自治法第180条の規定による市長の専決処分の報告について

工 事 名	川崎高等学校及び附属中学校等新築電気設備工事
議案番号	第96号（平成24年第2回市議会定例会）
議決年月日	平成24年6月22日
契約の相手方	川崎市川崎区池田二丁目2番3号 京急・光陽・寿共同企業体 代表者 京急電機株式会社 代表取締役 中山 伸 構成員 株式会社 光陽電業社 代表取締役 赤池 幸男 構成員 株式会社 寿電興 代表取締役 渡邊 栄理子
変更契約の内容	契約金額の変更 変更前 契約金額958,411,650円 変更後 契約金額986,349,090円
専決処分年月日	平成26年4月30日
変更契約の理由	川崎市工事請負契約約款第26条第1項から第3項及び第8項の規定により、増額の変更を行うものである。